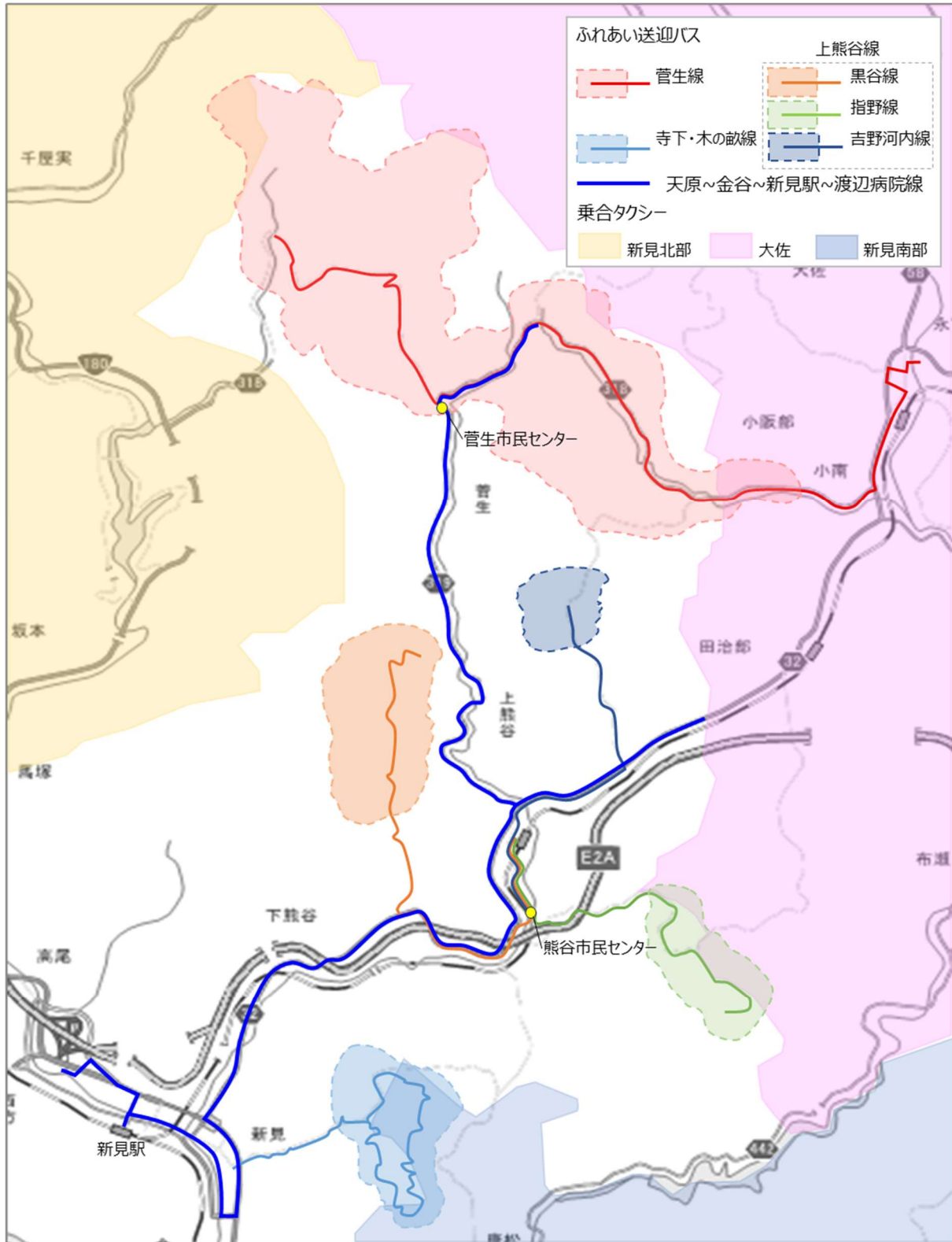


新見東部地域交通再編に向けた実証運行計画（案）

1. 計画概要

- ・ふれあい送迎バスを休止し、自宅送迎を基本とした乗合タクシーを新見東部全域で運行
- ・乗合タクシーの運行に合わせて備北バス天原～渡辺病院線を減便

2. 地域公共交通の現況



▲地域公共交通網

▼ふれあい送迎バス運行ダイヤ

菅生線 (水)	用郷、西谷	菅生市民センター	袋美、天原、スス原 青地、奥谷	刑部駅	大佐 診療所	金田 医院	農協大佐 支所
	8:55~9:10	9:10	9:15~9:45	9:50	9:51	9:54	9:57
	12:45~13:00	12:45	12:10~12:40	12:05	12:03	12:00	11:57
	13:05~13:20	13:20					
	13:55~14:10	13:55					
★ 備北バス 9:22 発(新見行) ★ 備北バス 12:36 着(新見発) ★ 備北バス 13:55 着(新見発)							
寺下・木の畝線 (月)	医療生協前	新見高校前	寺下・灰貝・木の畝	新見高校前	医療生協前		
	8:55	8:57	9:05~9:30	9:38	9:40		
	12:23	12:25	12:35~12:55	13:03	13:05		
	16:13	16:15	16:23~16:48	16:53	16:55		
黒谷線 (月)	上黒谷・下黒谷	上法ヶ峠	熊谷市民センター	岩山駅			
	9:25~9:35	9:43	9:48	9:50			
	14:05~14:15	13:57	13:52	13:50			
	17:20~17:30	17:12	17:07	17:05			
	★ 備北バス 9:54 発(天原発→新見行) ★ 備北バス 13:19 着(新見発) ★ 備北バス 16:44 着(新見発)				★ 姫新線 12:57 岩山駅着(新見発→津山行) ★ 備北バス 13:30 着(新見発→天原行) ★ 姫新線 17:01 岩山駅着(新見発→津山行) ★ 備北バス 16:51 着(新見発→天原行)		
指野線 (月)	草野・指野	守平口	熊谷市民センター	岩山駅			
	9:25~9:35	9:40	9:43	9:45			
	14:00~14:10	13:55	13:52	13:50			
	17:15~17:25	17:10	17:07	17:05			
	★ 備北バス 9:52 発(新見行) ★ 備北バス 13:25 着(新見発) ★ 備北バス 16:46 着(新見発)				★ 姫新線 12:57 岩山駅着(新見発→津山行) ★ 備北バス 13:30 着(新見発→天原行) ★ 姫新線 17:01 岩山駅着(新見発→津山行) ★ 備北バス 16:51 着(新見発→天原行)		
吉野河内線 (月)	吉野河内	岩山駅	熊谷市民センター				
	9:25	9:35	9:37				
	14:05	13:55	13:53				
	17:15	17:05	17:03				
★ 備北バス 9:47 発(新見行) ★ 姫新線 12:57 岩山駅着(新見発→津山行) ★ 備北バス 13:30 着(新見発→天原行) ★ 姫新線 17:01 岩山駅着(新見発→津山行) ★ 備北バス 16:51 着(新見発→天原行)							

▼備北バス「天原～金谷～新見駅～渡辺病院線」運行ダイヤ

往路	天 原	菅 生	大 畑	岩 山 駅	宮地町上	市 役 所	金 谷 上	新 見 駅	長 谷 川 病 院 前	渡 辺 病 院 前
	6:30	6:33	6:53	6:58	7:12	—	—	7:17	止	
	7:05	7:08	7:28	7:33	7:47	—	—	7:52	7:57	8:02
	9:19	9:22	9:42	9:47	10:01	10:06	10:08	10:13	10:18	10:23
	12:45	12:48	13:08	13:13	13:27	13:32	13:34	13:39	13:44	13:49
	14:10	14:13	14:33	14:38	14:52	—	—	14:57	15:02	
復路	渡 辺 病 院 前	長 谷 川 病 院 前	新 見 駅	金 谷 上	市 役 所	宮地町上	岩 山 駅	大 畑	菅 生	天 原
			8:15	8:20	8:22	8:27	8:41	8:46	9:06	9:09
			11:35	11:40	11:45	11:52	11:57	12:11	12:16	12:39
			12:54	12:59	13:04	13:09	13:11	13:16	13:30	13:35
				16:20	16:25	16:30	16:32	16:37	16:51	16:56
				17:20	17:25	—	—	17:30	17:44	17:49
				18:10	18:15	18:20	18:22	18:27	18:41	18:46
									19:06	19:09

▼令和7年度ふれあい送迎バス運行・利用状況

路線	運行形態	稼働日数	稼働率	延べ利用者
菅生線	エリア型デマンド	19日	39%	36人
寺下・木の畝線 上熊谷線※	エリア型デマンド	22日	52%	21人

※上熊谷線：黒谷・指野・吉野河内の3系統合計

▼備北バス「天原～金谷～新見駅～渡辺病院線」日平均利用者数

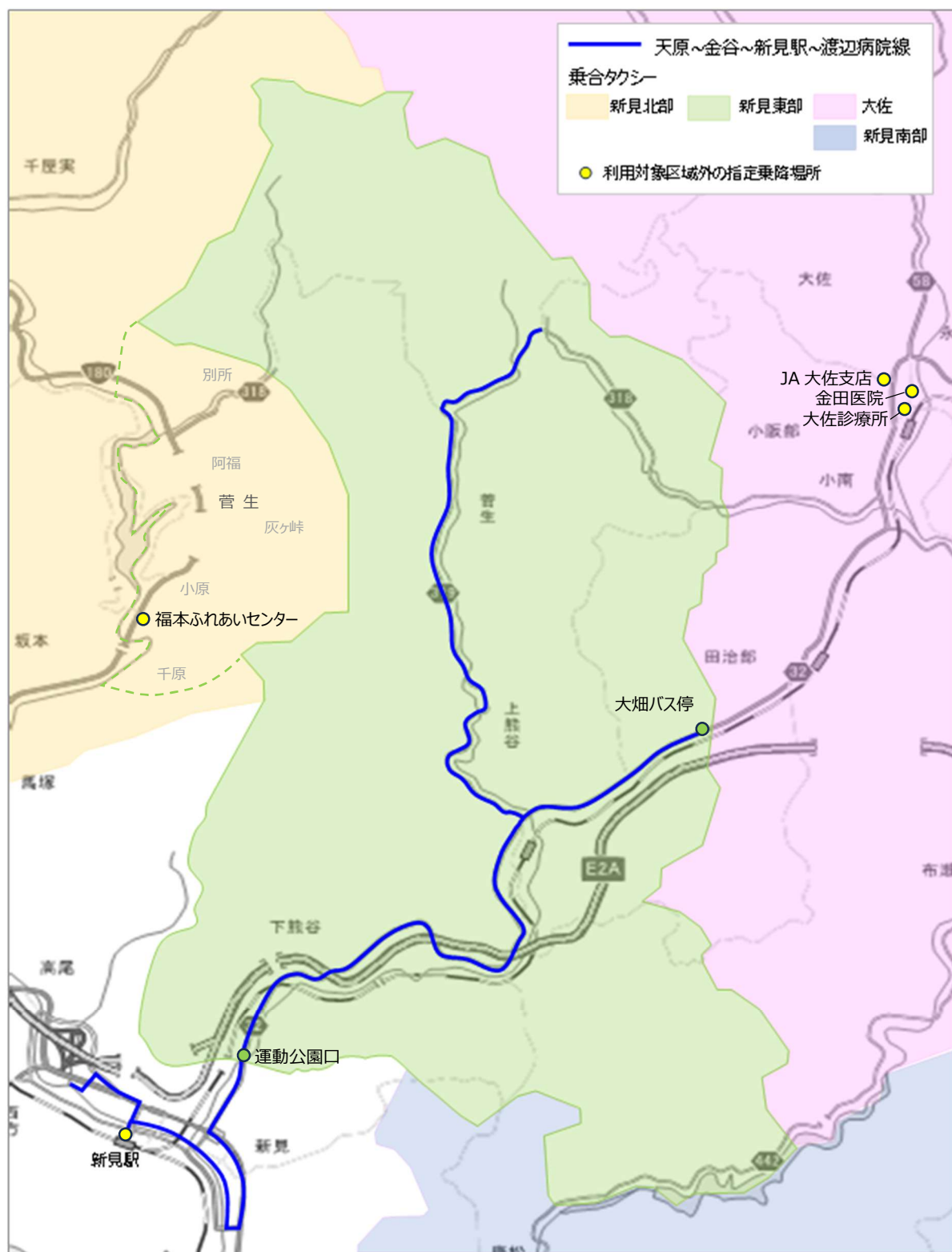
		通 学 定 期 (小人)	カ ー ド (小人)	回 数 券 (小人)	現 金 (小人)	通 勤 定 期 (大人)	カ ー ド (大人)	現 金 (大人)	合 計
往 路	①天原6:30発⇒長谷川病院前					1			1
	②天原7:05発⇒渡辺病院前		2			0.5		1.5	4
	③天原9:12発⇒渡辺病院前		0.5					8	8.5
	④天原12:45発⇒渡辺病院前							2.5	2.5
	⑤天原14:30発⇒長谷川病院前								
	小 計		2.5			1.5		12	16
復 路	①新見駅8:15発⇒天原				1.5			1	2.5
	②渡辺病院前11:35発⇒天原						2	5	7
	③渡辺病院前12:48発⇒天原		0.5					2	2.5
	④長谷川病院前16:20発⇒天原		1				0.5	1.5	3
	⑤長谷川病院前17:20発⇒天原		0.5			2			2.5
	⑥長谷川病院前18:10発⇒天原		0.5						0.5
	小 計		2.5		1.5	2	2.5	9.5	18
合 計			5		1.5	3.5	2.5	21.5	34
			15%		4%	10%	7%	63%	100%
			19%			81%			100%

料：備北バス乗降調査（令和元年の2月と6月に各1日実施）

3. 乗合タクシー実証運行計画

(1) 利用対象区域

新見市上熊谷・下熊谷・菅生（灰ヶ峠地区・千原地区・阿福地区・小原地区・別所地区を除く）
・新見地区の一部（寺下・木の畝）



(2) 利用区間

- ・ 自宅(付近)⇔指定乗降場所
- ・ 指定乗降場所⇔指定乗降場所

の間の利用に限る。

(3) 指定乗降場所

利用対象区域内

医 療 機 関：菅生診療所

商 業 施 設：商店、美容院、理髪店、飲食店等

公 共 施 設：上熊谷地域づくりセンター、下熊谷地域づくりセンター、菅生市民センター、
高齢者センター、公園墓地

教育機関等：塩城小学校

金融機関等：郵便局

駅・停留所：岩山駅、対象地域内の備北バス停留所

その他施設：ケアポート生き生き館新見、グループホームげんき、市民運動公園、市民体育館、
集会所、寺社等

利用対象区域以外の利用可能乗降場所（結節点）

新見駅、大佐診療所、金田医院、JA 大佐支店、福本ふれあいセンター

(4) 運行日・運行時間

運行日	運行時間
月～金曜日 (祝日・振替休日、8/13～15、12/29～1/3を除く)	8：30～16：00（目的地到着）

- 運行ダイヤ（時刻表）なし。
- 運行ダイヤはないが、同一時間帯に同一方向の利用申し込みがあれば、乗り合って利用し、限られた車両での効率的な運行により、利用者の迎車待ち時間の短縮を図る。
- 乗合になる場合、目的地への到着時刻がやや遅れることになるが、列車やバスへの乗り継ぎ利用など目的地への到着時刻に制約がある場合は、優先的に送迎。

(5) 予約受付時間

8：00～15：30（※日時指定の事前予約も可能）

※車両の運行・予約状況により、送迎時刻は希望送迎時刻を 0～30 分程度前後する。

※利用にあたっては、電話予約を基本とするが、乗車中の車内や指定の乗降場所において運転手に口頭で乗合タクシーの利用を申し込むことができる。ただし、定員をオーバーする場合や、その後の運行に支障が出る場合は、利用不可。

(6) 運行開始

令和 8 年 1 1 月 2 日（月）

(7) 運賃

1 人 1 乗車：大人 300 円、小人 150 円（交通系 IC カードで支払可）

小人には中学生、高校生を含む。

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者とその介護人、おかやま愛カード

所持者は一人まで半額とし、保護者同伴の未就学児は無料。

(8) 運行車両・事業主体・運行主体

運 行 車 両：2台

事 業 主 体：新見市（自家用有償旅客運送）

運 行 主 体：タクシー事業者を予定

4. 備北バス運行ダイヤ

乗合タクシー実証運行期間中の備北バス「天原～金谷～新見駅～渡辺病院線」の運行は以下のとおりとする。

●乗合タクシー運行時間帯の便は、原則として休止

	天 原	菅 生	大 畑	岩 山 駅	宮地町上	市 役 所	金 谷 上	新 見 駅	長 谷 川 病 院 前	渡 辺 病 院 前	
往路	6:30	6:33	6:53	6:58	7:12	—	—	7:17	止		
	7:05	7:08	7:28	7:33	7:47	—	—	7:52	7:57	8:02	
	9:19	9:22	9:42	9:47	10:01	10:06	10:08	10:13	10:18	10:23	休止
	12:45	12:48	13:08	13:13	13:27	13:32	13:34	13:39	13:44	13:49	休止
	14:10	14:13	14:33	14:38	14:52			14:57	15:02		休止
復路	渡 辺 病 院 前	長 谷 川 病 院 前	新 見 駅	金 谷 上	市 役 所	宮地町上	岩 山 駅	大 畑	菅 生	天 原	
			8:15	8:20	8:22	8:27	8:41	8:46	9:06	9:09	
	11:35	11:40	11:45	11:50	11:52	11:57	12:11	12:16	12:36	12:39	休止
	12:54	12:59	13:04	13:09	13:11	13:16	13:30	13:35	13:55	13:58	休止
		16:20	16:25	16:30	16:32	16:37	16:51	16:56	17:16	17:19	
		17:20	17:25	—	—	17:30	17:44	17:49	18:09	18:12	
		18:10	18:15	18:20	18:22	18:27	18:41	18:46	19:06	19:09	

乗合タクシーに関する基本方針と東部地区実証運行（案）について

1. 本市における地域公共交通の考え方

本市の地域公共交通計画をはじめ、総合計画、都市マスタープラン等においては、「新見駅を中心とした多極ネットワークの構築」による周辺地域との接続強化を掲げています。新見駅において様々な交通モードの接続機能を高めることは、公共交通網整備の重要な視点です。

一方で、乗合タクシーの導入による持続可能な地域交通の維持に向けては、次の基本原則のもとで運用を行います。

- ・「日常の生活圏での移動確保」と「既存交通事業者（バス・タクシー）との共存」の両立
- ・市街地エリアにおいては、『ら・くるっと』など既存の地域交通への乗り継ぎを原則とするネットワーク形成

2. 「エリア外の指定乗降場所」の考え方および従来方針の維持

乗合タクシーにおけるエリア外の指定乗降場所の設定、従来方針については、次のとおり継続します。

- ・運用ルール

エリア内およびエリア外の指定乗降場所での乗降は可能としますが、移動ルート上にあるエリア外の商業施設・医療機関等での途中乗降は不可とします（既存事業者の経営圧迫防止、乗合タクシー運行エリア外（市街地）在住者との整合性）。

- ・「全エリア導入完了後の見直し」という方針

本市としてはこれまで一貫して「乗合タクシーの全地域への導入が一とおり完了した段階で、各地区の実態や課題を取りまとめ、エリア外の指定乗降場所や運用に関する総合的な見直し・検討を行う」としており、この方針を今後も堅持します。

3. 東部地区実証運行の位置付けと「検証データ」の収集

東部地区においては、待合環境の課題および既存交通への乗り換え環境の実態を踏まえ、実証運行として「新見駅」をエリア外の指定乗降場所に設定します。

この実証は、新見駅をエリア外の指定乗降場所とすることが交通体系および事業者共存として有効かを判断するための将来的な検討材料を収集する取り組みとして位

置付けます。

(1) 東部地区で「新見駅」をエリア外の指定乗降場所とする背景

- ・ 待合環境の課題

東部エリア内であり、『ら・くるっと』運行エリアである「運動公園口」は、屋根・トイレ等の待合環境や安全な乗車スペースがなく、新設も困難であるため。

- ・ 既存交通への接続実態

拠点である新見駅を活用し、スムーズな乗り換え環境を試行・検証するため。

(2) 将来的な検討材料として実証運行で検証する項目

本実証により次の項目に関する定量データおよび実態の検証を行います。

①利用者の乗り換え動向

新見駅降車後、利用者が『ら・くるっと』などへスムーズに乗り換えができていくか検証します。

②既存事業者への影響と運行効率

既存事業者への影響に配慮しつつ、運行の効率性や運用実態を把握・検証します。

③指定乗降場所機能および待合環境の評価

新見駅をエリア外の指定乗降場所とすることで、利用者の快適性および利便性が向上したかをアンケートなどにより評価します。

4. 今後の進め方（全体スケジュール）

全市的な運用ルールについては、東部地域で収集した検討材料および全地域での実態を踏まえ、次のとおり慎重に整理・検討を進めます。

1：東部地区での実証運行の実施・検証

新見駅をエリア外の指定乗降場所とすることによる利用動向、乗り換えデータ、運行効率を検証材料として把握。

2：全地域への乗合タクシー導入完了（従来方針の履行）

全エリアへの導入を一とおり完了させ、各地域の移動実態や課題を取り揃える。

3：地域公共交通計画の見直し・本会議での総合議論

東部で得られたデータおよび全地域の実態を取りまとめ、本交通会議において「エリア外の指定乗降場所・運用の総合的な考え方・ルール」を整理・確定し、より利便性の高い公共交通として、新たな地域公共交通計画に反映させる。